

● 顧問契約

顧問契約には、社会保険（健康保険・厚生年金）、労働保険（労災保険、雇用保険）に関する各種事務手続き、および人事・労務に関する相談・アドバイス業務が含まれます。

顧問契約 （月額）	被保険者数	料金体系
	～ 200 人	¥ 20,000 + (¥ 500 × 人数)
	201 ～ 300 人	¥ 120,500 ～ ¥ 170,000
	301 ～ 500 人	¥ 170,500 ～ ¥ 270,000
	501 人～	¥ 270,500 ～（業務対応範囲により別途お見積り）

スタートアップ 応援顧問	～10 人	¥ 10,000
-----------------	-------	----------

※資格得喪以外の臨時的手続はスポット扱い

● スポット業務

顧問契約なしでもスポットで手続可能です。代表的な月例業務をはじめ、社会保険・労働保険のすべての手続を代行いたします。

労働保険関係	顧問先	非顧問先
労働保険 保険関係成立届	無料	¥15,000
雇用保険 適用事業所設置届		¥15,000
雇用保険 被保険者資格取得届 / 喪失届		¥5,000 / 人
雇用保険 被保険者資格喪失届（離職証明書発行の場合）		¥10,000 / 人
労働保険料 概算・確定保険料申告書の作成・提出（¥ 500 × 人数加算）	¥15,000 給与計算顧問は1事業所分無料	¥30,000
その他各種申請（ご相談ください）		¥10,000～

社会保険関係	顧問先	非顧問先
適用事業所の届出（健康保険・厚生年金保険）	無料	¥30,000
被保険者資格取得届 / 喪失届		¥5,000 / 人
被扶養者届		¥3,000 / 人
社会保険 算定基礎届の作成・提出（¥ 500 × 人数加算）	¥15,000 給与計算顧問は1事業所分無料	¥30,000
社会保険 賞与支払届の作成・提出	¥15,000 給与計算顧問は1事業所分無料	¥20,000
その他各種申請（ご相談ください）		¥10,000～

助成金関係	顧問先	非顧問先
着手金なし 受給決定額に対する成功報酬	20%	30%

就業規則関係	顧問先	非顧問先
就業規則（本則）作成	¥100,000	¥150,000
契約社員就業規則	¥50,000	¥100,000
パート・アルバイト就業規則	¥50,000	¥100,000
賃金規程	¥50,000	¥80,000
退職金規程	¥50,000	¥80,000
育児介護休業規程	¥30,000	¥50,000
その他の規程	¥30,000～	¥50,000～

※複数の規則・規程を作成の場合、セット割引をいたします。

● 給与計算

給与計算は、基本料金＋人数課金の料金体系となります。集計後勤怠データをいただいたのち、給与明細納品までの一元管理をいたします。

計算人数	料金体系
～ 29 人	¥ 37,000
30 人～	¥ 37,000 + (¥500 × 30 名以降人数加算)
住民税事務（異動届作成・送付・給与控除管理）	¥200 × 人数加算
年末調整（情報提供）	給与計算月額 + (¥500 × 人数加算)

※勤怠集計データをいただいた場合の料金となります。